



平成 29 年 9 月 7 日
土地・建設産業局企画課

所有者不明土地問題に関する制度の方向性等について検討を開始します ～国土審議会土地政策分科会第 1 回特別部会の開催～

国土審議会土地政策分科会第 1 回特別部会を 9 月 12 日に開催し、喫緊の課題である所有者不明土地問題に関する制度の方向性等について検討を行うとともに、中長期的課題としての人口減少社会における土地制度の在り方について検討を行います。

人口減少や超高齢社会を迎える我が国において、不動産登記簿等の所有者台帳により、所有者が直ちに判明しない、又は判明しても所有者に連絡がつかない土地（以下「所有者不明土地」という。）が発生し、公共事業や民間の事業において、所有者不明土地を取得・利用しようとする際に所有者の探索等に多大な時間とコストを費やすことが強いられており、特に市町村が公共事業を実施しようとする場合に直ちに所有者不明土地を利用できないという状況も生じています。

こうした状況の中、国土審議会土地政策分科会に特別部会を設置し、喫緊の課題である所有者不明土地問題に関する制度の方向性等について検討を行うとともに、中長期的課題としての人口減少社会における土地制度の在り方について検討を行うこととなりました。

1. 概要

日 時：平成 29 年 9 月 12 日（火）10:00～12:00

場 所：東京都千代田区霞が関 2-1-3

中央合同庁舎 2 号館低層棟 1 階共用会議室 2 A B

委 員：別紙のとおり

議 事：（1）国土審議会土地政策分科会特別部会について
（2）所有者不明土地を取り巻く状況と課題について
（3）意見交換

2. 傍聴

- ・会議は、公開にて行います。なお、カメラ撮りは、会議の冒頭（議事に入る前まで）のみ可能です。会議開始 10 分前にご参集ください。
- ・会議の傍聴を希望される場合は、平成 29 年 9 月 11 日（月）12:00 までに、電子メールまたは F A X にてお申込みください。

<お申込み方法>

- ・件名を「国土審議会土地政策分科会特別部会（第 1 回）傍聴希望」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、勤務先（報道関係の方は社名）、カメラ撮りの有無、電子メールアドレス（または F A X 番号）をご記載の上、下記連絡先までお送りください。

○電子メールの場合：hqt-tokubetsubukai@ml.mlit.go.jp

○F A X の場合：03-5253-1558

※会場の都合上、座席数に限りがございますので、希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

※なお、1 社（団体）につき 1 名までとさせていただきます。

※当日は、名刺など氏名・ご所属のわかるものをご持参ください。

3. 備考

- ・会議資料及び議事録につきましては、後日、国土交通省のホームページに掲載します。

お問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局企画課 益本(内線:30624) 鈴木(内線:30635)

代表電話:03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8292 FAX 03-5253-1558

国土審議会土地政策分科会特別部会 委員名簿

委員	山野目 章 夫	早稲田大学大学院法務研究科教授
特別委員	中 井 検 裕	東京工業大学環境・社会理工学院教授
〃	中 出 文 平	長岡技術科学大学副学長
〃	増 田 寛 也	株式会社野村総合研究所顧問
〃	松 尾 弘	慶應義塾大学法科大学院教授
専門委員	宇 賀 克 也	東京大学大学院法学政治学研究科教授
〃	奥 田 かつ枝	株式会社緒方不動産鑑定事務所取締役
〃	小 山 剛	慶應義塾大学法学部教授
〃	田 辺 隆一郎	八王子商工会議所会頭
〃	茅 野 静 仁	三菱地所株式会社経営企画部長
〃	中 川 雅 之	日本大学経済学部教授
〃	永 沢 裕美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会理事
〃	久 元 喜 造	神戸市長
〃	三 原 秀 哲	長島・大野・常松法律事務所 弁護士
〃	弓 指 博 昭	公益財団法人鹿児島県地域振興公社理事長
〃	吉 原 祥 子	公益財団法人東京財団 研究員・政策プロデューサー